

2024年6月6日

シンガポールにおける繁栄のためのインド太平洋経済枠組み閣僚級会合プレスステートメント

本日、繁栄のためのインド太平洋経済枠組み（IPEF）が日本の東京で立ち上がってから約2年を経て、14のIPEFパートナー（豪州、ブルネイ・ダルサラーム国、フィジー、インド、インドネシア、日本、大韓民国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、米国及びベトナム）は、シンガポールが主催したIPEF閣僚級会合において、IPEFサプライチェーン協定（柱2）、IPEFクリーン経済協定（柱3）、IPEF公正な経済協定（柱4）及びIPEF協定に関する重要な新たな成果を発表した。

2023年11月にサンフランシスコで行われた会合で、14のIPEFパートナーが会合し、IPEFクリーン経済協定、IPEF公正な経済協定及びIPEF協定に関する交渉の実質妥結を発表し、IPEFサプライチェーン協定に署名して以来、IPEFパートナーは、2024年3月にタイが主催したオンライン閣僚級会合を通じたものを含め、あらゆるレベルで集中的かつ建設的な取組を続け、労働者、非政府組織、産業界等の国内の幅広い利害関係者との関与を続けてきた。今回もまた、14のIPEFパートナーは、自国の経済に具体的な経済的利益をもたらすため、3つのIPEF関連協定の下で示されているように協働しつつ、記録的な速さで大幅な前進を続けている。

今回の閣僚級会合において、IPEFパートナーは、IPEFクリーン経済協定、IPEF公正な経済協定及びIPEF協定に署名した。また、これらの協定の批准、受諾又は承認に向け、国内で更なる協議を行うことを含め、必要な措置を引き続き講じていく。

さらに、IPEFパートナーは、IPEFを通じて一層深い経済上の協力が実施可能となる特有の機会があることを認識した。また、2023年11月の前回会合以来の具体的な進展並びに本日発表されたIPEFサプライチェーン協定、IPEFクリーン経済協定及びIPEF公正な経済協定に関する新たな協力的な取組を歓迎した。また、IPEFパートナーは、初となるクリーン経済・投資家フォーラムの成功裏の立ち上げや、IPEFパートナーがIPEFクリーン経済協定を支えるクリーン・エネルギー及び気候変動に配慮した技術を展開する上で必要となる資金の動員の一助となる、同フォーラムにおいてなされた発表を称賛した。

最後に、IPEFパートナーは、今後数か月の間に、3つのIPEF関連協定それぞれに示される作業に優先的に取り組み、2024年9月のオンライン閣僚級会合で、更なる進展と具体的な成果について評価することにコミットした。

IPEF サプライチェーン協定

インド太平洋地域全体において強靱なサプライチェーンを構築することの決定的な重要性

を認識し、IPEF パートナーは、2023 年 11 月にサンフランシスコで IPEF サプライチェーン協定に署名して以来、迅速に行動してきた。2024 年 2 月 24 日、IPEF サプライチェーン協定は発効した。現在 6 の IPEF パートナー（フィジー、インド、日本、韓国、シンガポール及び米国）が IPEF サプライチェーン協定の締約国である。本日、更に 2 のパートナーであるタイ及びマレーシアが国内手続を完了し、批准書を寄託したと発表した。IPEF パートナーは、残りのパートナーができる限り早く国内手続を完了することを期待している。

IPEF パートナーは、IPEF サプライチェーン協定が発効して以来、同協定を運用するために行われている以下の進捗を含む重要な作業を歓迎した。

- ・ 同協定のサプライチェーン理事会、危機対応ネットワーク及び労働者権利諮問委員会の構成員となる政府高官並びに労働者権利諮問委員会の構成員となる使用者代表及び労働者代表の指名
- ・ 同協定のサプライチェーン理事会、危機対応ネットワーク及び労働者権利諮問委員会の議長の候補者の特定
- ・ 同協定のサプライチェーン理事会、危機対応ネットワーク及び労働者権利諮問委員会の手続規則の作成
- ・ 重要分野及び重要物品のサプライチェーンの強靱性を積極的に強化するための提言を作成するための行動計画チームの設立を含む、IPEF パートナーが実施する作業の指針となる、重要分野及び重要物品のリストの作成

この作業を通じて、IPEF パートナーは、地域のサプライチェーンに関するより深い共通理解の促進、サプライチェーンの機会及び脆弱性に関する情報及び最良の慣行の共有、サプライチェーンの強化のためのビジネスマッチング及び投資の動員の促進、重要分野及び重要物品におけるサプライチェーンの強靱性の促進、サプライチェーンの途絶のための危機対応能力の構築、IPEF のサプライチェーン全体にわたる労働者の権利及び労働力開発の促進によるものを含め、サプライチェーンの強靱性を強化するための新たな協力ツールを構築する。

IPEF パートナーは、IPEF サプライチェーン協定を支えるべく、協力を更に強化することを約束した。IPEF パートナーは、サプライチェーン理事会、危機対応ネットワーク及び労働者権利諮問委員会の初回会合をオンラインで 2024 年 7 月に開催し、2024 年末までに米国でサプライチェーン理事会及び危機対応ネットワーク委員会の対面会合を開催することを発表した。

このコミットメントを更に推進するため、IPEF パートナーは、サイバーセキュリティ、貨物リスク評価に係る最良の慣行、サプライチェーンの脆弱性評価へのデータ駆動型アプローチ、

労働及び労働力の開発、並びにサプライチェーンの途絶をシミュレートする机上演習を含む特定分野での協力を通じて協定の目的を推進させるため、最近のワークショップの開催並びに新たなワークショップ及び取組の発表を歓迎した。

IPEF クリーン経済協定

IPEF パートナーは、IPEF クリーン経済協定の署名後の国内手続の完了に向けて取り組む一方で、IPEF クリーン経済協定の下で示されているように、気候変動に対する強靱性を高めつつ、ネットゼロ排出へのそれぞれの道筋と一致した形で、IPEF パートナーのクリーン経済への移行を加速させるために、協力を深め、取組を強化し続ける。

IPEF パートナーは、初となるクリーン経済・投資家フォーラムの成功を強調した。この種のものとしては初となる年次フォーラムには、IPEF パートナーにおけるクリーン・エネルギー及び気候変動に対応した技術並びにインフラストラクチャーの展開及び開発を支援するための資金を動員するべく、地域における多くの最良の投資家、最先端の事業の提案者、革新的なスタートアップ起業家及び政府高官が集まった。初となる今次フォーラムでは、IPEF パートナーは、事業の提案者が投資家に提示した約 60 億米ドルの投資対象となるプロジェクトを含む 230 億米ドル以上の優先すべきインフラ事業を特定し、HolonIQ の第 1 回「インド太平洋気候技術 100」に参加した約半数の革新的なスタートアップが投資家にピッチを行い、最大 20 億ドルの新規資金の調達を目指し、何兆ドルもの資金の管理を取り扱う主要な投資家が IPEF パートナー国への投資を拡大・加速させるための各々の計画を共有した。また、IPEF パートナーは、民間部門によって同フォーラムにおいて行われた IPEF クリーン経済協定の目的を支持する発表を歓迎した。

さらに、IPEF パートナーは、IPEF クリーン経済協定の下、IPEF パートナーの新興及び高中所得国における質の高いクリーン経済関連インフラ事業の準備を拡充することを支援する、IPEF 促進キャピタル・ファンド（IPEF 基金）の運用開始を歓迎した。基金設立時からのドナーである豪州、日本、韓国及び米国は、最大 33 億米ドルの民間投資を呼び込むための初期資金 3,300 万米ドルを供与するための各国における手続を大きく進展させた。IPEF 基金を管理する民間インフラ整備グループ（PIDG）は、IPEF パートナーに対し、準備段階にある複数の初期事業案に関する最新状況を提供するとともに、民間投資を呼び込むための譲許的出資、技術援助及び能力開発を展開する追加的な機会について議論した。

また、IPEF パートナーは、IPEF クリーン経済協定全体に跨がる目標を推進するため、協力作業計画（CWP）の仕組みを通じて、気候変動に関する様々な解決策について、関心を有するパートナーの様々なグループ間でより長期的な協力を構築、維持する努力を続けていることを歓迎した。水素サプライチェーン（2023 年 5 月）並びに、炭素市場、クリーン電力、持続可能な航空燃料及び公正なエネルギー移行（2024 年 3 月）に関するそれぞれの CWP が発

表されて以来、IPEF 参加パートナーは、協力のための詳細なロードマップを策定し、現時点での複数の CWP について次の事項を含む大きな進展を強調した。

- ・ 水素に係る CWP に関しては、参加する IPEF パートナーは、初期の水素エコノミーにおける IPEF パートナーの現在の立場についての共通の理解を発展させるための情報交換及び最良の慣行の共有という重要な第一歩を踏み出した。これには、米国エネルギー省の国立研究所が実施する予定のこの地域における現在の水素サプライチェーンの状況の需給についてのマッピング作業の実施も含まれる。
- ・ 炭素市場に係る CWP に関しては、参加する IPEF パートナーは、2024 年 4 月、炭素市場実施のための地域における能力開発に焦点を当てた 2 日間の戦略対話を開催し、CWP を立ち上げた。パリ協定第 6 条に規定する実施パートナーシップの支援を受けたこの対話は、2024 年に開催される数回のうちの最初のものであり、炭素市場に関する地域協力を促進するため、CWP の下での今後の作業の基礎となる。
- ・ クリーン電力に係る CWP に関しては、参加する IPEF パートナーは、クリーン電力に関する既存の国際的な取組について包括的なマッピング作業の実施及び分析を行うとともに、オンラインでの情報プラットフォームの設立及び地域における民間部門のクリーン電力利用に関するガイドブックの作成を含む、追求すべき活動についての詳細な作業計画を策定した。

さらに、IPEF パートナーは、3 つの新たな CWP を発表した。

- ・ 排出集約度算定に係る CWP に関しては、参加する IPEF パートナーは、関連する国際機関で行われている作業を含め、既存の基準、報告システム及び方法論に関する情報を共有する意図を有し、新興の低排出製品のより適切な分類、評価、特定及び貿易のための方法論について協力する。
- ・ 電気・電子機器廃棄物の都市鉱山に係る CWP に関しては、参加する IPEF パートナーは、現在の及び新興の技術、技法及び活動に関する情報交換並びに特に重要金属・及び鉱物に係る効率的な材料回収及び再生利用のための解決策の策定を通じたものを含め、より持続可能な電気・電子機器廃棄物の管理システムを促進するために協力する意図を有する。
- ・ 小型モジュール炉（SMR）に係る CWP に関しては、安全性、セキュリティ及びセーフガードの最高の基準の下で、SMR に対する理解を深めようとする参加パートナーや、適切な場合には、自国に SMR を導入しようとする参加パートナーを支援する意図を有する。この CWP は、自国に SMR を導入する参加パートナーが SMR のサプライチェーンを開発

し、官民間の連携を促進し、並びに SMR を安全かつ確実に導入するために必要なインフラストラクチャーの整備及び労働力の開発を奨励するための対話のプラットフォームとして機能する。

今後、IPEF パートナーは、8 の CWP の下で現在進行中の作業に参加する IPEF パートナー間で進めることや、新たな CWP のための提案を検討することを含め、引き続き協力を深め、及び拡大する意図を有する。また、IPEF パートナーは、初となるクリーン経済・投資家フォーラムで取り上げられた事業や気候変動に係る技術に関する企業の進捗を確認し、及び支援すること、並びに次回以降のフォーラムで紹介できるような事業の一連の過程を構築する取組を続けることにより、同フォーラムの成果を構築することをコミットしている。

IPEF 公正な経済協定

IPEF パートナーは、IPEF 公正な経済協定の署名後の国内手続の完了に向けて取り組みつつ、IPEF 公正な経済協定の下で示された協力を引き続き深化させる。

特に、ビジネス環境の透明性及び予測可能性を改善すること並びに IPEF パートナーにおける貿易及び投資の拡大を促進することを目指す IPEF 公正な経済協定の効果的な実施において、技術援助・能力開発（TACB）が重要な役割を果たすことを認識し、IPEF パートナーは、IPEF 公正な経済協定のための TACB 取組カタログを通じた新たな TACB の事業の発表を歓迎した。

これらの取組は IPEF の TACB 取組カタログに集積され、定期的に更新される予定であり、贈収賄その他の腐敗行為の防止及びこれとの戦いに向けた取組を強化し、税の透明性及び情報交換、国内の資源の動員並びに税務行政の改善に向けた取組を支援するために、関心を有する IPEF パートナーに対し機会を提供する。このカタログは、IPEF 公正な経済協定の発効後、能力開発枠組みを設置する際にも重要なリソースとなる。

そのためにも、IPEF パートナーは、IPEF 公正な経済協定の下での IPEF パートナーのコミットメントの効果的な実施を支援すべく、以下の事項を含む IPEF パートナーによって実施された最近の TACB の取組を歓迎し、様々な IPEF パートナーによって提供される新しい TACB の取組の発表を歓迎した。

- ・ 資金洗浄及びテロ資金供与を含む金融犯罪対策、腐敗行為の防止に関する法執行における包摂性の促進に焦点を当てた腐敗行為の防止に係る TACB の取組並びに必要な応じた TACB に係るワークショップの発展
- ・ 腐敗行為への課題及び対策並びに腐敗行為に関する犯罪の効果的な捜査・訴追・裁判に関する最良の慣行を取り上げた、政府職員向けの年次訓練プログラム

- ・ 腐敗行為の防止に関する政策及び手段の策定並びに実施のための政府職員向け能力開発プログラム、健全性の強化並びに腐敗行為のリスク評価プログラム及びオンライン報告システムの開発のための技術援助ワークショップ、調達手続の効率的な管理を進めるための研修並びに税を目的とする情報交換の実施、開発及び管理に関する最良の慣行を共有するための研修プログラム
- ・ 捜査、防止その他の関連テーマにおける最良の慣行及び方法論を探求することにより、腐敗対策に係る能力開発に焦点を当てた定期的に開催される国際的なコース
- ・ 資金洗浄や財産の回復、腐敗行為の防止手続とリスク管理の強化、官民協力、メディア、腐敗行為の防止のための技術の活用分野を含め腐敗防止に関する戦略に関する意見交換について中堅レベルの法執行機関の職員にプラットフォームを提供するプログラム、並びに地域及び国際的な税務行政に関し高い能力を身につけるための税務専門家向けの体系的な研修プログラム
- ・ IPEF パートナーのための多様な腐敗防止関連のワークショップの実施のための新たな資金提供、本年中に地域で開催される贈収賄との戦い、財産の回復及び公共調達に関する一連の3つのワークショップ、経済上及び発展上の目標を支援するための効果的な税務行政の重要性に関するバーチャル・ワークショップ並びに IPEF パートナーのための TACB 関連リソースの提供

IPEF 技能向上イニシアティブ

IPEF パートナーは、新興・中所得の IPEF パートナーにおける主に女性及び女兒にデジタル技術の研修へのアクセスを提供することにより、持続可能で包摂的な経済成長及び開発を支援するために 2022 年 9 月に立ち上げられた IPEF 技能向上イニシアティブの大幅な進展を歓迎した。IPEF パートナーは、10 年間で主に女性及び女兒に 700 万件の技能向上の機会を提供するという同イニシアティブのコミットメントについて、14 の参加する米国企業及びアジア財団が、過去 2 年間で既に 1,090 万件の機会を提供し、そのコミットメントをかなり前に上回っていることを歓迎した。